

明日の県立図書館を思う 稲葉信子さん(筑波大学大学院教授)

図書館に思うこと(機能、サービス)

アーカイブの方法、資料の提供方法など、本来業務をしっかりすること。ニーズは知識を提供すること。誰もが認める社会資本であり、博物館に比べて人集めには苦労しないはず。

デジタル化は重要だ。1919年出版の本を探していたら米国の図書館にあってネット経由で入手することができた。

昔は図書館まで出かけて行って探していたが、今はある程度まではネットで検索が可能。図書館の利用の仕方、検索の仕方は大きく変わってきている。

研究者と図書館

研究テーマが新しい分野、特殊な分野(文化遺産)だと、一般書籍になっていない。よって、研究者が行く図書館は限られている。論文、報告書の類など、それぞれのテーマに応じて専門的な文献を集めているところ。例えば大学の当該分野の専門図書室、資料館、公文書館、旧藩の文庫などへ原本を探しに行く。

特殊な形態のもの、原本が他にない資料はデータ化されるといい。希少性、文化財的価値がある資料は図書館、公文書館、博物館のどこが担当するのか。境目が不明確なのは日本では図書館法、博物館法、文化財保護法などにより別々に動いているから。利用者としてはどこかで保存されていけばいいのだが。

司書

国際的な図書館の組織にIFLAがある。これら組織に加盟し、国際的な集まりに参加し、図書館のあり方の国際的な議論に常に参加して、新しい知見を得ていくことが重要。

図書館の基本的機能が整えば、次はサービスを考えること。建築学科にいたので学生時代に図書館設計の課題のために図書館とは何かを勉強したことがある。日本の図書館のレファレンス機能が弱いことが当時の問題意識であった。しかし日本にもいいライブラリアンが育っているはずだ。

ニーズがライブラリアンを育てる。これについては利用者にも責任がある。ニーズをどうやって出していけるかがカギ。

地味ではあってもまずは記録し続けることの重要性を認識すべき。ヨーロッパの国々では国家の基本は記録であると認識するのだろうか、例えば文化財保護行政でもまずは目録の作成から始めている。